

6 学校安全関係

(1) 学校安全の当面の要点についての周知

学校再開に向け4月11日に、県内の市町村教育委員会及び県立学校に対して、大規模な余震を想定するとともに、大震災によって児童生徒の安全を守る環境が損なわれてしまっている中においても、学校及び保護者、地域との連携のもと、避難経路、避難場所の再確認や通学路の安全確保など、生活安全（防犯も含む）、交通安全、災害安全にわたって、児童生徒の安全・安心の確保に努めていただけるよう、学校における安全管理と安全教育についての当面の要点について通知した。

(2) 「みやぎ学校安全基本指針」の策定

県教育委員会では平成21年2月に宮城県沖地震の発生を想定した「みやぎ防災教育基本指針」を策定し県内幼小中高等学校に配布し防災教育を推進してきた。さらに、平成22年度からは、学校安全教育の更なる充実を目指し、児童生徒の発達段階に応じた学校安全教育推進のための指導資料として「みやぎ学校安全教育推進プログラム」の策定に取り組んでいた。その最中に、これまでの想定をはるかに超えた東日本大震災が発生した。このことを受け、防災に関する新たな指針の作成が必要という考えに立つとともに、生活安全や交通安全も合わせて、児童生徒の安全・安心を確保するため、今回の大震災を踏まえ、発達段階に応じて、何を、いつ、どのように指導するかを示すとともに、各学校で作成される学校安全計画の例を示す「みやぎ学校安全基本指針」の策定に、外部の有識者からの協力を得て取り組むこととした。

- ・ 策定委員会 9月6日、12月20日、3月19日開催
- ・ ワーキング 9月16日、11月22日開催、2月10日開催

(3) 学校等の放射線・放射能対応

イ 学校・幼稚園・保育所等の校庭・園庭等における空間放射線量率の測定

放射性物質の影響について、県民のさらなる不安の解消に向け、県内測定データの一層の充実を図る必要があることから、市町村の協力を得て、県で配布した簡易型放射線測定器等を活用し、県内すべての市町村内の小中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育所等の校庭、園庭等における空間放射線線量率の測定を次のとおり一斉に実施し、結果をとりまとめの上、8月11日に記者発表するとともに、ホームページで公表した。

- ・ 測定期間／平成23年7月（一部6月及び8月）
- ・ 測定施設数／1,622施設
- ・ 測定方法／原則として校庭・園庭の中央部において、小学校、幼稚園、保育所は地上0.5m、その他は地上1mの高さで測定
- ・ 測定機器／県が各市町村に配布した簡易型放射線測定機のほか、各市町村で独自に導入した測定機
- ・ 測定結果／最大値 $0.76 \mu\text{Sv/h}$ 、最小値 $0.04 \mu\text{Sv/h}$

ロ 学校、保育所等の屋外プール水の検査

5月25日、学校等でのプール利用開始に当たり、各市町村教育委員会及び県立学校に「プール清掃に関する配慮について」を通知するとともに、プール利用の安全性の確認及び県民の不安解消のため、東北大学の協力を得て、小・中学校、県立高等学校及び特別支援学校計49校のプール水について、6月から8月の間、合計3回放射性物質のサンプル調査を実施し、結果を記者発表するとともにホームページ上で公表した。結果はほとんどが不検出であった。

ハ 放射線等の正しい知識の習得

6月28日に学校現場の教職員等が放射能・放射線に関して正しい知識を身につけ学校における放射線等の対応について認識を共有するため、研修会を実施した。

開催費	場所	対象	参加人数
6月28日	宮城大学	教職員等	約500人
8月29日	石巻支援学校	教職員・保護者	約50人
9月28日	大河原合同庁舎	教職員・保護者	約100人
11月15日	県庁2階講堂	学校給食関係者	約230人

ニ 学校給食モニタリング事業

児童生徒等のより一層の安全安心の確保の観点から、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、学校給食一食全体について事後検査を行った。

- ・対象調理場 角田市学校給食センター、石巻市住吉学校給食センター
- ・検査方法 民間検査機関に委託
- ・検査回数 それぞれ5回（3月1日～3月14日）
- ・検査結果 全て不検出